



# 所沢市議会 議会評価報告書

平成27年3月

## 1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施してきた。

その中で、毎年度、透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改善を図っていくものとする。

## 2 評価対象期間

平成26年6月から平成27年3月までの期間

## 3 評価対象事業等

### (1) ◆議会運営委員会所管

- 「予算特別委員会の実施」
- 「所沢市議会政策討論会設置要綱の見直し」
- 「議会ICT化に向けたタブレット端末導入」
- 「議会改革に関する視察受入れ」

### ◆広聴広報委員会所管

- 「市議会だより作成・配布」
- 「インターネット中継」
- 「議会ポスター」
- 「ケーブルテレビによる議会日程テロップ告知放送」
- 「所沢市議会SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」
- 「政策討論会の開催」

### (2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価（達成度及び方向性）

## 4 評価結果

別紙のとおり

## 議会事業評価表

事業名	予算特別委員会の実施				
評価	3	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>根拠例規： 所沢市議会基本条例第2条 所沢市議会委員会条例第6条</p> <p>1. 背景・経過</p> <p>本市議会は、予算審査の充実と分割付託の解消を目的に、試行的に平成26年第1回定例会（3月議会）において平成26年度当初予算の審査につき議長を除く全議員（35人）による予算特別委員会を設置し、4つの分科会（総務・教育福祉・市民環境・建設水道）を設け審査に当たった。平成27年度当初予算においては、前年同様予算特別委員会を設置することとし、会期日程の調整、一般質問のあり方などの協議を重ね、議長を除く半数の議員（17人）が委員となり単独委員会による独立審査方式で当初予算の審査に当たることが了承された。</p> <p>2. 審査の概要</p> <p>予算特別委員会における審査の進め方については、決算特別委員会に準じ、事業会計、特別会計、一般会計の順に会計ごとに審査し、採決を取る方法で行った。日程については、予算以外の条例等で四常任委員会並行審査が1日、予算特別委員会独立審査で2日間とする一方、本会議での議案質疑を2日間から1日とした。また、委員会審査予備日を一般質問最終日の翌日から一般質問初日の前日に変更した。一般質問の1議員あたりの持ち時間については、前年の45分以内を60分以内とした。</p> <p>3. 実施後の検証</p> <p>所沢市議会議員選挙後、新たな議会運営委員会において検証を行うこととする。</p> <p>4. 今後の方向性と評価</p> <p>3の検証結果を踏まえ、工夫改善を行うこととし、評価は、3の改善とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 吉村 健一				

評価日：平成27年3月26日

## 議会事業評価表

事業名	所沢市議会政策討論会設置要綱の見直し				
評価	5	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】					
根拠例規： 所沢市議会基本条例第3条第2号及び第3号並びに第11条、第13条 所沢市議会政策討論会実施要綱					
1. 背景・経過					
<p>現在、本市議会においては議会報告会とは別に、平成24年2月から年1回、議会として共通認識を醸成するため、議員相互で行う政策討論会を開催している。こうした中、その共通認識を醸成した後、どのように政策立案や提言に結び付けていくのかが課題となっていた。昨年度「所沢市議会における政策形成サイクルフロー」の体制整備が終了したことを受け、要綱の見直しを行った。これまでの設置要綱を廃止し、新たに所沢市議会政策討論会実施要綱を平成26年8月27日から施行した。</p>					
2. 概要					
<p>主な見直し点は、所管委員会を広聴広報委員会とし、討論会の開催日時、会場及び討論テーマは、当該委員会において協議する。討論会参加議員については、原則12人以内とし、テーマ決定後速やかに募集する。また、委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）においても政策討論会を実施できることとし、この実施に当たっては、委員会運営に準じて行うこととした。</p>					
3. 検証					
<p>今年度については、要綱の見直しがされた直後でもあり、例年どおりの開催となった。</p>					
日付	会場	参加人数	出席議員数	討論テーマ	
H24年2月4日	市役所全員協議会室	138人	12人	これからのまちづくりを考える	
H25年2月5日	市役所全員協議会室	59人	8人	地域福祉を考える	
H26年2月1日	新所沢まちづくりセンター	56人	9人	所沢市における交通政策	
H27年2月7日	市役所全員協議会室	63人	9人	人口減少社会～2025年の所沢は～	
4. 今後の方向性と評価					
<p>新要綱の制定により、本事業についての評価は、5の終了とするが、今後、委員会においても政策討論会が実施されることを期待する。</p>					
委員長名	議会運営委員長 吉村 健一				

評価日：平成27年3月26日

## 議会事業評価表

事業名	議会 ICT 化に向けたタブレット端末導入				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>根拠例規： 所沢市議会基本条例第 11 条</p> <p>1. 背景・経過</p> <p>平成 25 年第 3 回定例会と第 4 回定例会において、市からの指定管理に関する議案の参考資料が電子データ又は紙ベースで提供されることとなり、電子データの参考資料の閲覧目的に限り、タブレット端末の議場持ち込みを可能とした。その後、議員から、今後も議場でのタブレット端末の使用の要望があがり、議会運営委員会で協議することとなった。</p> <p>2. 概要</p> <p>今期は、議会運営委員会の中で各会派からの代表 6 人から成る「タブレット端末導入に関する作業部会」を組織し、7 月 11 日及び 14 日の 2 日間に作業部会を開催し、①導入の目的、②導入の課題、③今後の工程について協議した。</p> <p>議会運営委員会では、作業部会の協議結果について報告を受け、9 月からは開催通知・議会回覧等のメール配信を開始、10 月はタブレット端末導入先進市である岐阜県関市議会を視察、11 月は議員研修の実施と使用基準を作成、12 月からは本会議及び委員会におけるタブレット端末の持ち込みを開始した。</p> <p>3. 検証</p> <p>市議会議員選挙後、新たな議会運営委員会において行うこととする。</p> <p>4. 今後の方向性と評価</p> <p>平成 27 年度については、ICT 化実施計画の作成及び予算要望。平成 28 年度では、本格的に運用開始を予定していることから、本事業の評価は、2 継続とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 吉村 健一				

評価日：平成 27 年 3 月 26 日

## 議会事業評価表

事業名	議会改革に関する視察受入れ																																			
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小																															
<p>【評価説明】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第17条</p> <p>1. 現状</p> <p>平成21年3月に、議会基本条例を制定し、毎年議会改革に取り組んできた。こうした本市議会における議会運営や議会改革の取り組みに対し、他の自治体から数多くの視察を受け入れている。</p> <p>視察の受け入れに当たっては、議会運営委員会の委員のみならず、他の議員も含め原則3人で担当した。視察の内容では、議会基本条例制定後の評価方法についての内容が多く見られた。また、議会報告会や議会広報等に関しては広聴広報委員会の委員が対応した例もあった。</p> <p>2. 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>視察自治体数</th> <th>受入人数</th> <th>対応議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>33自治体</td> <td>324人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>45自治体</td> <td>485人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>33自治体</td> <td>268人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>43自治体</td> <td>446人</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>36自治体</td> <td>375人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>30自治体</td> <td>323人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>220自治体</td> <td>2221人</td> <td>428人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 今後の方向性及び評価</p> <p>今後においても、更なる議会改革を進めるとともに、本市議会の取り組みを積極的に周知し、視察受入件数の増加を目指すこととし、評価については、2の継続とする。</p>					年 度	視察自治体数	受入人数	対応議員数	平成21年度	33自治体	324人	58人	平成22年度	45自治体	485人	89人	平成23年度	33自治体	268人	65人	平成24年度	43自治体	446人	62人	平成25年度	36自治体	375人	76人	平成26年度	30自治体	323人	78人	合 計	220自治体	2221人	428人
年 度	視察自治体数	受入人数	対応議員数																																	
平成21年度	33自治体	324人	58人																																	
平成22年度	45自治体	485人	89人																																	
平成23年度	33自治体	268人	65人																																	
平成24年度	43自治体	446人	62人																																	
平成25年度	36自治体	375人	76人																																	
平成26年度	30自治体	323人	78人																																	
合 計	220自治体	2221人	428人																																	
委員長名	議会運営委員長 吉村 健一																																			

評価日：平成27年3月26日

## 議会事業評価報告書

事業名	市議会だより作成・配布				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>(目的) 議会の活動を多くの市民に対して、わかりやすくお知らせする。</p> <p>(内容) 年 4 回の定例会後、議案の概要や、一般質問、意見書など議会の活動を記した広報紙を各 125,000 部作成して新聞折込や郵送等により配布している。また、市議会ホームページで PDF 版を公開している。 平成 26 年 8 月発行の第 171 号より表紙のデザインを一新し、また紙面のリニューアルにも取り組んでいる。</p> <p>(成果) 市議会ホームページ上のコンテンツ「市議会だより」アクセス件数は増加している。 平成 25 年度 10,325 件 平成 26 年度 11,828 件（平成 27 年 2 月末時点）</p> <p>(今後の方向性及び評価) 議会活動を積極的に PR するツールとして、今後も継続すべき事業である。ホームページでのアクセス数も増えていることから、今後も市民に読まれ、親しまれ、役に立つ広報を目指し、紙面の充実にも努めていく。 なお、より多くの情報を提供するため、ページ数を増やすことも必要と考える。また、議会報告会などでも全戸配布の要望があるため、引き続きポスティングの予算要求をしていくとともに、配布方法の検討やホームページでの PDF 版市議会だよりの周知などを進めていく。</p> <p>(経費) 平成 26 年度 印刷製本費：10,054,800 円、新聞折込手数料：4,498,921 円 通信運搬費：19,200 円 <div style="text-align: right;">合計：14,744,970 円</div></p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

## 議会事業評価報告書

事業名	インターネット中継				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】					
<p>(目的)</p> <p>情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会中継を行うことにより、議会の情報公開を進める。</p> <p>(内容)</p> <p>平成 20 年第 3 回（9 月）定例会から、本会議の映像をライブ中継と録画中継でインターネット配信している。</p> <p>(成果)</p> <p>平成 26 年 4 月～27 年 2 月の平均アクセス数については以下の通り。  ライブ 3,800 件／定例会、録画 2,200 件／月、合計 3,500 件／月  都合により傍聴に来られない場合であっても、インターネット環境があれば家庭等で本会議の状況を知ることができる。</p> <p>(今後の方向性及び評価)</p> <p>情報技術の発達に適応した適切な事業であり、市民が自分の都合に合わせていつでも、議会の内容を知ることができる、極めて有意義な事業である。  来年度のシステム更新によりスマートフォンやタブレット端末で閲覧が可能になる予定であり、アクセス数の増加も期待できるものとする。</p> <p>また、常任委員会や予算特別委員会の中継は、市民からの要望も多く今後の課題であるため、引き続き先進自治体の事例を調査していく。</p> <p>(経費)</p> <p>平成 26 年度 中継委託料：1,198,800 円、機器借料：9,809 円  通信料： 184,000 円 合計： 1,392,609 円</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成 27 年 3 月 26 日





## 議会事業評価報告書

事業名	ケーブルテレビによる議会日程テロップ告知放送				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>(目的) 多様な広報手段を用いて、市議会の日程を市民にお知らせする。</p> <p>(内容) 平成 21 年第 2 回（6 月）定例会から行っている。現在は、定例会開会中の 1 週間、市議会の日程をテロップ告知放送している。</p> <p>(成果) テレビ地上波がデジタル化されるのに伴い、ケーブルテレビの加入者数が増加し、相当数の市民が視聴していると推測できる。</p> <p>(今後の方向性及び評価) 平成 22 年度からは有償となっているが、費用対効果は高い事業であり、今後も継続していくべき事業と評価する。</p> <p>(経費) 平成 26 年度：21,600 円</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成 27 年 3 月 26 日

## 議会事業評価報告書

事業名	所沢市議会SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>（目的） 議会の活動を多くの市民に対して、迅速にお知らせする。</p> <p>（内容） 本会議の会期日程や、閉会中の委員会、その他の行事等について掲載している。より多くの人に興味を持って見ていただけるよう、フェイスブックとツイッターを連動させている。 また、26年2月から開始したグーグルカレンダーは、平成26年11月の市議会HPのリニューアルに合わせ、HPの「会期・日程」コンテンツにリンクを組み込む形で活用している。</p> <p>（成果） ツイッター：平成25年3月開始 フォロワー数（平成27年2月末） 259 （参考）平成26年5月末フォロワー数 193 フェイスブック：平成26年1月開始 いいね！の数（平成27年2月末） 190 （参考）平成26年5月末いいね！の数 106</p> <p>（今後の方向性及び評価） 親しみやすく、また即時性を持つ発信ツールとしてソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用が始まった。ツイッター、フェイスブック、グーグルカレンダーともに少しずつ支持が広がっている。 運用にあたっては、情報発信の内容、タイミング、責任の所在など運用に係るガイドラインの整備を他部署とも連携しながら、情報公開のツールとしてより充実させていくべきと評価する。</p> <p>（経費） なし</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成27年3月26日

## 議会事業評価報告書

事業名	政策討論会の開催				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>(目的)</p> <p>市長等から提出された議案に限らず、特定のテーマについて、各議員が活発に意見等の交換を行い、共通認識を醸成するために開催する。(議会基本条例第 13 条)</p> <p>(内容)</p> <p>「所沢市議会政策討論会設置要綱」の見直しが行われ、平成 26 年 8 月 27 日「政策討論会討論会実施要綱」が策定されたことにより、広聴広報委員会が所管委員会となった。</p> <p>広聴広報委員会において、開催日時、会場及び討論テーマを協議し、参加議員を募集した結果、平成 27 年 2 月 7 日(土曜)午後 2 時から所沢市役所全員協議会室にて、「人口減少社会～2025 年の所沢は～」をテーマとして開催することが決定し、9 名の議員が参加することとなった。</p> <p>また、広報活動として、まちづくりセンター等へのポスター掲示、所沢駅前での案内チラシ入りティッシュ配布を行い、約 1,000 個を配布した。</p> <p>(成果)</p> <p>当日は 63 名の方にご参加いただき、4 部構成にて開催した。来場者アンケートの結果、ポスターやチラシ入りポケットティッシュにより来場した参加者もいたことから、これらの広報活動にも一定の効果はあったものとする。</p> <p>会の終盤では事前に配布した記入用紙にて、会場からの意見・要望等を集め、それを議題として討論を行った。また、集めた意見・要望等は、後日、全議員に配布した。</p> <p>(今後の方向性及び評価)</p> <p>より多くの人に参加していただくため、より効果的な広報・周知について、引き続き検討を行う。討論会において取りまとめた結論及び意見等を、政策立案や提言など政策形成につなげることが課題となる。</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成 27 年 3 月 26 日

議会改革評価表

(平成26年6月～27年3月)

1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

No.	項目	議会基本条例 該当条文	進捗状況又は実績	評価		備考
				達成度	方向性	
1	目的	第1条				
2	議会の役割	第2条				
3	議会の活動原則 (公正性・透明性・信頼性) (情報公開・説明責任)	第3条	議会事業評価の公表	○	継続	
			常任委員会会議録の公開	○	継続	
			議員の賛否を公開	○	継続	広報紙に掲載
			説明責任	○	継続	政務活動費の積極公開
			ユニバーサルデザインの理念	○	継続	
4	議員の活動原則	第4条				
5	会派	第5条				
6	市民参加及び市民 との連携	第6条	会議の原則公開	○	継続	非公開・秘密会なし
			公聴会	×	継続	本評価期間中対象案件なし
			参考人制度	○	継続	議案審査における参考人招致(平成26年12月議会総務常任委員会) 請願審査における参考人招致(平成27年3月議会建設水道常任委員会)
7	議会報告会	第7条	4回開催 (11月・5月各2回)	○	継続	広聴広報委員会所管
8	意見提案手続	第8条		×	継続	本評価期間中対象案件なし
9	議員と市長等 執行機関の関係	第9条	一般質問返通告	○	継続	平成25年9月議会から実施
10	閉会中の文書による質問	第10条	文書による質問	○	継続	入込観光客数に関する質問(平成26年7月市民環境常任委員会)
11	議会審議における論点情報の形成	第11条	予算・決算資料の改善	○	継続	
12	議員間の自由討議	第12条	委員会審査	○	継続	平成26年12月議会総務常任委員会 平成27年3月議会予算特別委員会
13	政策討論会	第13条	テーマ「人口減少社会」	○	拡充	平成27年2月7日実施 参加議員9人
			政策討論会設置要綱見直し	○	拡充	政策討論会実施要綱 平成26年8月27日制定
14	委員会の運営	第14条	委員会連合審査会	○	継続	平成26年9月議会にて実施
			正副委員長連絡協議会	○	継続	平成26年6月議会・12月議会にて実施
15	議会運営委員会	第15条	予算委員会に係る協議	○	改善	平成27年3月議会は17名委員により実施
16	政務活動費	第16条	ホームページ上の公開を決定	○	継続	平成26年5月から公開
17	議員研修の充実強化	第17条	議員研修の実施	○	継続	「地域公共交通の現状と課題について」(市民環境常任委員会議員研修)等
18	議会事務局の充実	第18条	13人(H27.4.1)	×	拡充	所沢市職員定数条例の定めによる事務局職員定数14人
19	予算の確保	第19条	議場音響映像設備更新	○	拡充	平成27年2月音声マイク、映像カメラ等設備の更新を実施
20	議会図書室	第20条	図書の充実	○	改善	
21	議会広報の充実	第21条	広報紙・HP等による公表の充実	○	継続	広聴広報委員会所管
22	専門的識見の活用	第22条	専門的識見の活用	○	継続	「地域公共交通の現状と課題について」(市民環境常任委員会議員研修にて活用)
23	附属機関の設置	第23条	附属機関の設置	×	継続	設置なし
24	議員の政治倫理	第24条	政治倫理条例等の遵守	○	継続	
25	議員定数	第25条	平成27年4月の一般選挙における定数は33人	○	縮減	
26	議員報酬	第26条				
27	見直し手続	第27条			継続	今期(第17期) 平成23年7月27日実施

## 2 議会改革の取組状況

開催議会	進捗状況及び実施事業	項目	該当条文
平成26年 6月定例会	予算特別委員会に係る協議開始 タブレット端末導入に関する協議開始	議会運営委員会	第15条
閉会中	タブレット端末導入に関する作業部会の実施 (平成26年7月11日、7月14日)	議会運営委員会	第15条
	政策審議会に係る要綱の見直し(平成26年8月27日施行)	政策審議会	第13条
	付帯決議に係る協議	委員会の運営	第14条
	傍聴票の一部改正(平成26年8月27日施行)	市民参加及び市民との連携	第6条
平成26年 9月定例会	開会挨拶時の電子メール配信開始	議会事務局事務司書の提供	第18条
	議案審査に係る連合審査会の開催	委員会の運営	第14条
閉会中	議会報告会開催(平成26年11月15日、19日)	議会報告会	第7条
	議員研修「タブレット端末導入について」開催 (平成26年10月24日、11月19日)	議員研修の充実強化	第17条
	議員研修「地域公共交通の現状と課題について」開催 (平成26年10月24日)	議員研修の充実強化	第17条
	市議会ホームページリニューアル(平成26年11月から)	議会広報の充実	第21条
	会議中における情報通信機器の使用基準の策定(平成26年11月1日)	議会運営委員会	第15条
平成26年 12月定例会	タブレット端末議場導入開始	議会運営委員会	第15条
	条例制定請求代表者の意見を聴く機会の付与・実施 (平成26年11月27日)	市民参加及び市民との連携	第6条
	総務常任委員会議案第144号審査における条例制定請求代表者参考人招致(平成26年12月11日) 教育福祉常任委員会請願審査における参考人招致(平成27年3月11日)		
閉会中	第4回政策審議会開催(平成27年2月7日)	政策審議会	第13条
平成27年 3月定例会	予算特別委員会を設置(新年度予算案件9件を審査)	委員会の運営	第14条
	議員提出議案2号「委員会条例の一部改正について」を可決 (平成27年3月31日公布、平成27年4月1日施行)	委員会の運営	第14条

## 3 議会の活動状況

項目			26年度		25年度		比較
議員提出議案			12	件	13	件	▲1
付帯決議			0	件	0	件	0
修正可決			1	件	0	件	1
委員会提出議案			0	件	1	件	0
委員会提言			0	件	0	件	0
6月議会	傍聴者数	本会議	201	人	273	人	▲72
		委員会	7	人	28	人	▲21
9月議会	傍聴者数	本会議	215	人	208	人	7
		委員会	22	人	2	人	20
12月議会	傍聴者数	本会議	170	人	91	人	79
		委員会	22	人	3	人	19
3月議会	傍聴者数	本会議	318	人	265	人	53
		委員会	48	人	8	人	40